

【別紙】発生土等について

1土取り場

(1)土取り場箇所の有無

無

土取り場は、別添「位置図」に示す箇所とし、採取予定量は以下のとおり。

箇所名	地先名	採取量（地山）	備考
		m3	
		m3	

2発生土（搬入）

(1)発生土の搬入予定工事の有無

無

本工事では、以下の工事からの発生土の搬入を予定する。

詳細については、監督員の指示を受けること。

搬入元工事名	搬入期間	搬入量 （盛土換算数量）	備考
	令和 年 月 から 令和 年 月	m3	
	令和 年 月 から 令和 年 月	m3	

(2)受領書の交付

受注者は、土砂を搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。

3土捨て場

(1)土捨て場箇所の有無

有

土捨て場は、以下のストックヤード運営事業者登録場所に捨てることを想定しており、捨土設計数量は以下のとおり。

事業者名	場 所	設計数量	備考
雫石砂利工業（株）	雫石町西根下駒木野31番 5	123	m3
			m3

以下の場合は監督員と協議することとする。なお、当該協議の結果により、土の処分費等について、設計変更の対象とする場合がある。

下記ア～ウにより、宅地造成及び特定盛土等規制法(以下「盛土規制法」という。)の許可等を要する場合は、受注者により手続きを行うこと。

ア 受注者工事間流用が可能な工事を見つけ、当該場所に土を捨てる場合

イ 上記場所以外に、受注者が有効な搬出先と考える適正処分地を見つけ、当該処分地に土を捨てる場合

ウ 上記場所において、処分先の事情による受入れが困難なことが判明し、受注者が選定する適正処分地に土を捨てる場合

エ 上記イ及びウに記載する適正処分地とは下記を想定している。
(ア) スtockヤード運営事業者登録場所
(イ) 採石法等に基づき計画された処分地
(ウ) 盛土規制法の許可等による処分地（(ア)、(イ)以外）
(エ) 盛土規制法の許可等を新たに受ける処分地
(オ) 盛土規制法の許可等の対象規模未満の処分地

(2)再生資源利用計画を作成する上での確認事項等

受注者は、再生資源利用促進計画の作成に当たり、発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認すること。

確認結果は、再生資源利用促進計画に添付するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げることとする。

(3)発生土の運搬を行う者に対する通知

受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、再生資源利用促進計画に記載した事項（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と上記確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知すること。

(4) 発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等

受注者は、発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員から請求があった場合は、受領書の写しを提出すること。

4 発生土（搬出）

(1) 発生土の搬出予定工事の有無：

無

本工事では、以下の工事へ土量の搬出を予定する。

搬出元工事名	搬出期間				搬出量 (盛土換算数量)	備考
	令和		年	月 から	m3	
	令和		年	月		
	令和		年	月 から	m3	
	令和		年	月		

(2) 再生資源利用計画を作成する上での確認事項等

受注者は、再生資源利用促進計画の作成に当たり、発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認すること。確認結果は、再生資源利用促進計画に添付するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げること。

(3) 発生土の運搬を行う者に対する通知

受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、再生資源利用促進計画に記載した事項（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と上記確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知すること。

(4) 発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等

受注者は、発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督職員から請求があった場合は、受領書の写しを提出すること。